

《今月の主な記事》

日本年金機構 からのお知らせ.....2	東京ディズニーランド・東京ディズニーシー入園料助成のご案内.....6
被保険者資格取得届・資格喪失届の提出をお願いします.....2	社会保険お年玉クイズ 当選者発表.....6
社会保険の手続きは電子申請をご利用ください!!.....3	令和7年度 宮崎県社会保険協会年間事業(各種講習会等) 予定のご案内...7
協会けんぽ 宮崎支部 からのお知らせ.....4	日本年金機構/一般財団法人 宮崎県社会保険協会/協会けんぽ宮崎支部からのお知らせ.....8・9
令和5年度インセンティブ制度の実施結果が出ました!.....4	インフォメーション.....10
身につけよう! 上手な医療のかかり方 「時間外受診」を控えましょう.....5	年金相談の日程等.....10
申請書の書き方(注意していただきたいポイント).....5	
一般財団法人 宮崎県社会保険協会 からのお知らせ.....6	

高千穂 あまてらす鉄道

神話の里・高千穂を走る「グランド・スーパーカート」は、旧高千穂鉄道の施設を活用した人気アトラクション。高さ105mの高千穂鉄橋からの絶景や、強化ガラスの床から眺める迫力満点の線路が魅力です。春の満開の桜や、トンネル内のイルミネーションも必見!





被保険者資格取得届・資格喪失届の提出をお願いします

例年3月・4月は人事異動の多い時期です。新たに従業員を採用したとき、また退職者などがあったときには、それぞれ資格取得届・資格喪失届の提出を忘れずをお願いします。

資格取得

適用事業所での常用的使用関係で被保険者に

適用事業所で常用的使用関係にある人が被保険者となります。

これは適用事業所で働き報酬を受けるといふ事実上の使用関係をいい、試用期間中でも報酬が支払われるならば、使用関係が認められます。

この常用的使用関係があれば、国籍などには関係なく、被保険者となります。

資格取得日は使用関係が発生した日など、事実上使用関係が発生した日に取得します。

使用関係の発生とは

「使用されるようになった日」とは事実上の使用関係に入り、報酬が発生する日を指します。たとえば、勤務発令が4月1日、勤務開始が4月10日の場合、給料の支払い方法により、次のように異なります。

- ① 1か月分の給料が支払われる場合 → 資格取得日は4月1日
- ② 4月の給料が日割計算で支払われる場合 → 資格取得日は4月10日

資格喪失

被保険者の資格は退職日の翌日などに喪失

健康保険・厚生年金保険の被保険者の資格は

次の①～⑤に該当する日の翌日(⑥～⑦については当日)に喪失します。

- ① 適用事業所に使用されなくなった日(退職日等)
- ② 死亡した日
- ③ 任意適用事業所が任意適用取消が認可された日
- ④ 事業所が廃止になった日
- ⑤ 雇用形態が変わり、適用除外^{*}になった日
- ⑥ 厚生年金保険については70歳に達した日(誕生日の前日)
- ⑦ 健康保険については後期高齢者医療の被保険者となった日(75歳の誕生日等)

(※適用除外:被保険者の条件を満たさなくなった日)



届出

資格取得届・資格喪失届とも事業主はそれぞれ資格取得日・資格喪失日から5日以内に提出します。

届の提出は電子申請が便利です

- 日本年金機構からお知らせする納入告知書は、毎月必ず保険料額を確認してください。
- 退職された場合や被扶養者でなくなった場合の『健康保険証または資格確認書』は、すみやかに回収し、管轄の年金事務所へお返してください。

社会保険の手続きは 電子申請をご利用ください!!

電子申請とは申請・届出を、紙やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。

いつでも!

どこでも!

カンタンに!

- 時間にとらわれず、365日、24時間いつでも申請可能。
- 自宅や職場からインターネット経由でどこでも申請可能。
- 申請時の移動時間や交通費、郵送費等コスト削減が期待できます。
- ネットワークはセキュリティに配慮し、安全な仕組みを構築しています。

電子申請のご利用方法

3ステップでカンタンにご利用できます!



※届書作成プログラムとは、届書を簡易に作成・申請できるプログラムで、日本年金機構のHPから無料ダウンロードできます。

GビズIDってなに?

GビズIDとは、1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。
無料で利用することができます。是非、ご利用ください。

「GビズID」の詳細内容、手続きはGビズIDホームページをご覧ください。



GビズID
<https://gbiz-id.go.jp>

検索

ご利用に関する問い合わせは日本年金機構ホームページをご覧ください。
初めて電子申請をご利用する方は「電子申請ご利用案内動画」をご覧ください。
また、よくあるお問い合わせは「電子申請相談チャット」をご利用ください。

お電話での電子申請のご利用に関するお問い合わせ先はこちらです。

《年金加入者ダイヤル(日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口)》

●0570-007-123(ナビダイヤル)→「2番」をお選びください。

●050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください。

(受付時間)月～金曜日:午前8時30分から午後7時/第2土曜日:午前9時30分から午後4時

※祝日(第2土曜日除く)、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

協会けんぽ 宮崎支部 からのお知らせ

全国健康保険協会

皆さまの取り組みで保険料率が
変わる

令和5年度インセンティブ制度の 実施結果が出ました！

(令和7年度健康保険料率に反映)

「インセンティブ(報奨金)制度」付与の仕組み

健康保険料率が引き下がる
||
健康保険料が安くなる！

- ①制度の財源として、全支部の健康保険料率の中に0.01%(令和5年度実施結果の場合)が盛り込まれます。
- ②5つの評価指標の実績により支部をランキング付けし、上位15支部の健康保険料率が順位に応じて引き下げられます。

5つの評価指標

総合順位・皆様をお願いしたいこと

① 特定健診等の実施率

令和4年度
40位 → 3位

- ▶ 協会けんぽの健診を受ける
35歳以上の被保険者:生活習慣病予防健診
40歳以上の被扶養者:特定健診
- ▶ 健診結果データを提供する
協会けんぽの健診以外(事業者健診)を実施している場合は、健診結果データを協会けんぽに提供する。

② 特定保健指導の実施率

令和4年度
8位 → 29位

- ▶ 特定保健指導の対象となったら、必ず受ける
被保険者の方が対象の場合は、協会けんぽから事業所様へ「特定保健指導のご案内」をお送りします。

③ 特定保健指導対象者の減少率

令和4年度
11位 → 8位

- ▶ 特定保健指導の対象となったら生活習慣を見直し改善に取り組む
- ▶ 日頃から健康づくりを心がける

④ 要治療者の医療機関受診率

令和4年度
13位 → 31位

- ▶ 健診結果で「要治療」「要精密検査」となったら、速やかに医療機関を受診する

⑤ ジェネリック医薬品の使用割合

令和4年度
2位 → 4位

- ▶ 医療機関で薬の処方を受ける際には医師・薬剤師に「ジェネリック医薬品」を希望する旨を伝え、積極的に利用する

総合順位

令和4年度
7位 → 6位

- 皆様の取り組みにより順位が上がりました！
未来の健康のためにも、来年もさらに上位を目指しますのでご協力をお願いします。



各種申請書はダウンロードして、郵送でご提出ください。

〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階
協会けんぽ宮崎支部 TEL:0985-35-5364

ホームページから
「申請書のダウンロード」「メルマガ登録」
ができます！

協会けんぽ 宮崎

検索

身につけよう！上手な医療のかかり方

「時間外受診」を控えましょう

医療機関などが表示している診療時間以外に受診すると、原則として通常の診療費用のほかに「時間外加算」の医療費がかかります。加算は時間帯などによって「時間外」「休日」「深夜」の3種類にわけられています。緊急時や急病時以外はできる限り休日や夜間などを避け、平日の日中に“かかりつけ医”を受診するよう心がけましょう。

初診の場合(6歳以上)
初診料2880円

再診の場合(6歳以上)
再診料730円

加算額(10割)

850円	一般	時間外 ^{※1}	一般	650円
2300円	特例 ^{※2}		特例 ^{※2}	1800円
2500円		休日	1900円	
4800円		深夜	4200円	

(注)支払い額は自己負担割合によります。歯科は除く。(注)6歳未満の小児の場合は、さらに高額な加算がかかります。

※1:平日は概ね6時～8時/18時～22時、土曜日は概ね6時～8時/12時～22時を標準とする

※2:救急病院など

申請書の書き方(注意していただきたいポイント)

例:資格情報のお知らせ交付申請書

健康保険 資格情報のお知らせ

※記入方法

資格情報のお知らせの交付を希望する場合にご使用ください。

記号・番号	記号(左づめ)	番号(左づめ)
個人番号(マイナンバー)		
氏名(カタカナ)		
氏名		
郵便番号(ハイフン除く)	電話番号(左づめハイフン除く)	
住所	郵便	局

個人番号(マイナンバー)の欄は
記号・番号が不明の場合のみご記入ください。

被保険者のマイナンバーを記入した場合は、以下の添付書類が必要です(※1)。
本人確認書類貼付台紙(※2)に、㊦㊧の両方を貼付のうえ、申請書に添付してください。

- ㊦身元確認を行うための書類(いずれか1点)
 - 被保険者の個人番号カード(表面)のコピー、運転免許証のコピー、パスポートのコピー、その他官公署が発行する写真付き身分証明書のコピー
- ㊧番号確認を行うための書類(いずれか1点)
 - 被保険者の個人番号カード(裏面)のコピー、被保険者の個人番号が記載された住民票か住民票記載事項証明書

(※1)行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等の法律に定められています。

(※2)協会けんぽのホームページでダウンロードすることができます。

東京ディズニーランド・東京ディズニーシー 入園料助成のごあんない

利用期間	令和7年4月初旬～令和8年3月末
利用場所	千葉県浦安市 東京ディズニーランド・東京ディズニーシー
助成金額	1枚につき1名様 1,000円
対象者	令和6年度、社会保険協会費納入済み事業所の被保険者及びその家族
申込方法	下記の利用券申込書にご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。 *利用券は枚数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。 *利用券は4月中旬以降順次送付します。
お問合せ	一般財団法人 宮崎県社会保険協会 ☎(0985)23-0200 〒880-0866 宮崎市川原町5番10号ミネックス川原2-C FAX 番号 0985 (23) 9077



東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券申込書

事業所名			
事業所所在地	〒 () -		
申込枚数	(注) 1事業所最大4枚まで申込み可 枚	申込者名	

※申込書に記載された情報は、この福利厚生事業以外には使用いたしません。

社会保険クイズ 当選者発表

正解は【31】でした

令和7年1月号の社会保険お年玉クイズ
にご応募をいただきましてありがとうございました。

本年も、皆様方のお役にたてる紙面づくり
を掲載してまいりますので、今後ともよろしく
お願いいたします。

ご当選されました皆様(敬称略)

【宮崎市】	小川 美知子様
	金丸 美智子様
	中野 ひとみ様
【延岡市】	古川 真弓様
	原田 祐子様
【日向市】	甲斐 裕子様
	永友 裕子様
【西都市】	黒木 桂樹様
	三宮 かな様
【北諸県郡】	堀田 光明様



令和7年度 社会保険協会費 納入のお願い

社会保険協会の運営につきましては、平素から格段のご理解を賜り心からお礼申し上げます。
令和7年度の協会費につきましては、4月上旬に別途ご案内させていただきます。ご理解・ご協力を
宜しくお願いいたします。

一般財団法人 宮崎県社会保険協会 からのお知らせ

令和7年度 宮崎県社会保険協会年間事業(各種講習会等) 予定のご案内

第1回新任社会保険事務担当者研修会

地区名	定員	開催予定月	会場名
宮崎市	80名	令和7年 5月	宮崎市民文化ホール (イベントホール)
都城市	50名	令和7年 5月	都城市ウエルネス交流プラザ (茶霧茶霧ギャラリー)
延岡市	50名	令和7年 5月	延岡市社会教育センター (2階研修室5)
日向市	30名	令和7年 5月	日向ひともものづくりセンター (視聴覚室)
小林市	30名	令和7年 5月	小林市文化会館 (2階会議室)
日南市	30名	令和7年 5月	南郷ハートフルセンター (2階大会議室)
高鍋町	30名	令和7年 5月	高鍋町中央公民館 (作業室)

2. 労働保険に関する事務講習会

地区名	定員	開催予定月	会場名
宮崎市	80名	令和7年 6月	宮崎市民文化ホール (イベントホール)
都城市	40名	令和7年 6月	都城市ウエルネス交流プラザ (茶霧茶霧ギャラリー)
延岡市	40名	令和7年 6月	延岡市社会教育センター (1階研修室1)

3. 社会保険制度の講習会 (協会費を納入いただいた事業所様が対象です)

管轄	地区	開催予定月	会場名
宮崎	宮崎市	令和7年 9月	宮崎市民文化ホール (大ホール)
	日南市	令和7年 9月	南郷ハートフルセンター (小ホール)
都城	都城市	令和7年 9月	都城市総合文化ホール (中ホール)
	小林市	令和7年 9月	小林市文化会館 (小ホール)
延岡	延岡市	令和7年 9月	野口遵記念館 (ホール)
	日向市	令和7年 9月	日向市中央公民館 (ホール)
	高千穂町	令和7年 9月	高千穂町自然休養村管理センター (研修室1)
高鍋	高鍋町	令和7年 9月	高鍋町中央公民館 (大ホール)

4. 年末調整に関する事務講習会

地区名	定員	開催予定月	会場名
宮崎市	80名	令和7年11月	JA AZMホール (本館2階大研修室)
都城市	40名	令和7年11月	都城市ウエルネス交流プラザ (2階ムジカホール)
延岡市	40名	令和7年11月	延岡市社会教育センター (1階研修室1)

5. 第2回新任社会保険事務担当者研修会

地区名	定員	開催予定月	会場名
宮崎市	60名	令和7年12月	JA AZMホール (2階中研修室)
都城市	40名	令和7年12月	都城市ウエルネス交流プラザ (茶霧茶霧ギャラリー)
延岡市	40名	令和7年12月	延岡市社会教育センター (3階研修室4)

6. 年金シニアライフセミナー

地区名	定員	開催予定月	会場名
宮崎市	60名	令和8年 2月	宮崎市民文化ホール (2階会議室)
都城市	40名	令和8年 2月	都城市総合文化ホール (会議室1)
延岡市	40名	令和8年 2月	延岡市社会教育センター (2階研修室5)

日本年金機構

▶健康保険・厚生年金の適用、徴収

▶公的年金(厚生年金・国民年金)の記録管理・相談・裁定・給付

日本年金機構の主な届書

★届書・申請書の提出は下記の郵送先に送付をお願いします。

被保険者資格、被扶養者に関すること	届書・申請書名
従業員を採用したとき	健康保険・厚生年金保険 被保険者資格取得届
従業員が退職・死亡したとき	健康保険・厚生年金保険 被保険者資格喪失届
従業員の家族を被扶養者とするとき、 被扶養者に異動があったとき	健康保険 被扶養者(移動)届 (国民年金 第3号被保険者関係届)
被保険者に関すること	届書・申請書名
従業員及び被扶養配偶者の住所に変更があったとき ※1	健康保険・厚生年金保険 被保険者住所変更届 (国民年金第3号被保険者住所変更届)
従業員の氏名に変更があったとき ※1	健康保険・厚生年金保険 被保険者氏名変更(訂正)届
従業員の生年月日訂正が必要なとき	健康保険・厚生年金保険 被保険者生年月日訂正届
報酬月額、賞与、育児休業等に関すること	届書・申請書名
定時決定のため、4月～6月の報酬月額の届出を行うとき ※2	健康保険・厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届
報酬額に大幅な変動があり、随時改定に該当するとき	健康保険・厚生年金保険 被保険者報酬月額変更届
賞与を支給したとき ※3	健康保険・厚生年金保険 被保険者賞与支払届
賞与を支給しないとき ※3	健康保険・厚生年金保険 被保険者賞与不支給報告書
産前産後休業を取得し、保険料の免除を受けるとき	健康保険・厚生年金保険 被保険者産前産後休業取得者申出届
育児休業等を取得し、保険料の免除を受けるとき	健康保険・厚生年金保険 被保険者育児休業等取得者申出書
その他	届書・申請書名
保険証の添付を必要とする届書提出時に、 保険証の添付ができないとき	健康保険 被保険者証回収不能・減失届
基礎年金番号通知書の再交付を受けるとき	基礎年金番号通知書 再交付申請書
健康保険資格取得後、保険証が届く前に早急に 病院などで診療を受けるとき	健康保険被保険者 資格証明書交付申請書
国民健康保険等に参加するため、健康保険の 資格喪失証明等が必要なとき	健康保険・厚生年金保険 被保険者資格取得・資格喪失等確認申請書

※1 マイナンバーと基礎年金番号が紐付けされている方は、原則、提出不要です。

※2 年金機構より、被保険者の氏名等が記載された届書が送付され、必ず提出が必要です。

※3 年金機構より、被保険者の氏名等が記載された届書が支払月前月に送付されます。

賞与を支払ったときは賞与支払届、支払がないときは賞与不支給報告書の提出が必要です。

届書・申請書の
郵送先

日本年金機構 福岡広域事務センター

〒812-8579 福岡県福岡市博多区榎田1-2-55 AP 榎田ビル



社会保険の手続きは**電子申請**でカンタンに！

電子申請とは、申請・届書を紙やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。

※詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

社会保険協会の主な事業

事業	内容
社会保険制度の広報宣伝	広報誌 社会保険みやざきの印刷・発行
社会保険制度の趣旨・普及等	社会保険制度の講習会 年金シニアライフセミナー 新任社会保険事務担当者研修会 労働保険に関する事務講習会 年末調整に関する事務講習会
健康づくり事業	保健師・健康運動指導士等による健康づくり講習会 保健師巡回健康相談 健康啓発ビデオ(DVD)の貸出し
福利厚生事業	宿泊施設優待券の発行 家庭常備薬等の斡旋

協会けんぽ 宮崎支部 全国健康保険協会

- ▶健康保険の給付等に関すること
- ▶生活習慣病予防健診・特定健診の申込受付
- ▶保健指導など健康づくり事業
- ▶任意継続に関すること
- ▶レセプトに関すること
- ▶資格情報のお知らせ発行に関すること

協会けんぽの主な届書

各種申請書は郵送でご提出ください。

給付に関すること	届書・申請書名
マイナ保険証を提示できなかったときなど	療養費支給申請書(立替払等)
治療用装具を作成したとき	療養費支給申請書(治療用装具)
自己負担額が高額になったとき	高額療養費支給申請書
入院した時などの窓口支払額を軽減したいとき(被保険者が課税の場合)	限度額適用認定申請書
入院した時などの窓口支払額を軽減したいとき(被保険者が非課税の場合)	限度額適用・標準負担額減額認定申請書
被保険者が療養のため仕事を休み、給料を受けられないとき	傷病手当金支給申請書
被保険者が出産のため仕事を休み、給料を受けられないとき	出産手当金支給申請書
出産したとき(直接支払制度を利用したとき)	出産育児一時金内払金支払依頼書・差額申請書
出産したとき(直接支払制度を利用しなかったとき)	出産育児一時金支給申請書
被保険者(被扶養者)が死亡したとき	埋葬料(費)支給申請書
交通事故など第三者の行為により負傷(けが)をしたとき	第三者行為による傷病届

資格情報のお知らせなどの再交付に関すること	届書・申請書名
資格情報のお知らせを紛失したとき	資格情報のお知らせ交付申請書
高齢受給者証を紛失したとき	高齢受給者証再交付申請書
資格確認書を紛失したとき	資格確認書交付申請書

任意継続保険に関すること	届書・申請書名
任意継続保険に加入するとき	任意継続被保険者資格取得申出書
任意継続保険の資格を喪失するとき	任意継続被保険者資格喪失申出書

健診に関すること	届書・申請書名
特定健診の受診券の(再)交付を受けたいとき	特定健康診査受診券(セット券)申請書

各種申請書
郵送先

全国健康保険協会宮崎支部

〒880-8546
宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階

各種申請書は協会けんぽホームページやコンビニにあるマルチコピー機(有料)から印刷できます

協会けんぽ 宮崎 検索

3・4月の年金相談の受付時間等

宮崎・延岡・都城・高鍋の各年金事務所

- 身分証明書・年金手帳・印鑑をお忘れなく!
- 代理の方が相談される場合は委任状と身分証明書が必要です。
- 休日の年金相談について、予約制になりますので事前にお問い合わせください。

受付区分	実施日	受付時間
3月・4月の平日受付	月曜日 火～金曜日	午前8:30～午後7:00 午前8:30～午後5:15
3月の休日受付	8日(土)	午前9:30～午後4:00
4月の休日受付	12日(土)	午前9:30～午後4:00

3・4月の出張年金相談の日程

(受付時間) 午前10時～午後3時

- 身分証明書・年金手帳・印鑑をお忘れなく!
- 代理の方が相談される場合は委任状と身分証明書が必要です。
- 予約制になっております。(ご予約は管轄の年金事務所まで) 飛び込みのご相談は承っておりません。

会場	3月	4月
串間市役所 会議室	6日(木)	3日(木)
えびの市役所 会議室	13日(木)	10日(木)
西都市役所 市民課年金係	19日(水)	17日(木)
高千穂町役場 町民相談室	19日(水)	17日(木)
小林市役所 1階 相談室	19日(水)	17日(木)
日南市役所 会議室	27日(木)	24日(木)
日向市中央公民館 2階 第4研修室	27日(木)	
日向市役所 4階 会議室401		24日(木)

年金のご相談は「ねんきんダイヤル」へ

0570-05-1165

○電話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず一律市内電話の接続料金でご利用できます。
○携帯電話でもご利用できます。
○IP電話。PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。

受付時間

- 月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前8:30～午後5:15まで
※毎週月曜日(月曜日が休日の場合は翌以降の開所日初日)は午後7時まで受付時間を延長しています。
- 第2土曜日
午前9:30～午後4:00まで



年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ!

0570-05-4890

〈予約受付番号受付時間〉月～金(平日)8:30～17:15

○予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
○ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
○お近くの年金事務所でも受付しています。

予約相談の実施時間帯

- 8:30～18:00(月曜日)
- 8:30～16:00(火～金曜日)
- 9:30～15:00(第2土曜日)

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18:00まで相談予約を実施しています。



協会けんぽからのお知らせ

マイナ保険証等に関するお問い合わせは「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」へ

☎0570-015-369

(8:30～17:15 土日祝日を除く)

協会けんぽ宮崎支部 代表0985-35-5364
にかけた場合は、音声案内「0」でマイナンバー専用ダイヤルへつながります。

街角の年金相談センター宮崎(オフィス)

宮崎県社会保険労務士会に所属する社会保険労務士等が無料でご相談に応じます。

- 相談内容** 国民年金・厚生年金保険の給付に関する相談・手続き等
- 開設場所** 宮交シティ2階(宮崎市大淀4-6-28)
- 相談時間** 月曜日～金曜日 ※祝日・年末年始等を除く 午前8:30～午後5:15まで
- 予約専用電話番号** 0985-63-1066 (お電話による年金相談)は受け付けておりません。

街角年金相談センターは、日本年金機構が「全国社会保険労務士会連合会」に運営を委託しています。

一般財団法人 宮崎県社会保険協会に関するお問い合わせは下記のとこまで

一般財団法人 宮崎県社会保険協会 **0985-23-0200**

一般財団法人 宮崎県社会保険協会ホームページ <https://shahokyo-miyazaki.jp/>

社会保険の手続き・年金制度に関するお問い合わせは下記のとこまで

宮崎年金事務所	0985-52-2111	都城年金事務所	0986-23-2571
延岡年金事務所	0982-21-5424	高鍋年金事務所	0983-23-5111

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

健康保険給付の手続き・健康保険任意継続に関するお問い合わせは下記のとこまで

協会けんぽ宮崎支部(全国健康保険協会)

0985-35-5364 (代表) 音声案内でご案内します

全国健康保険協会ホームページ <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

- 案内「1」 業務グループ(保険給付、任意継続など)
- 案内「2」 保健グループ(生活習慣病予防健診、特定健診、特定保健指導など)
- 案内「3」 レセプトグループ(レセプト、交通事故による保険使用、医療費のお知らせなど)
- 案内「4」 企画総務グループ(ジェネリック医薬品、健康宣言など)